

# 面接室が新しくなりました

相談業務の一つである面接。相談者にとって少しでもよりよい環境にすること、それから児童の面接を行う環境を整えることを目的として、この春、相談室を新しくしました。既存の2室を改修し、新たに1室を設けることができました。臨床心理士、相談員ともに力を合わせて、相談業務に励んでいきたいと思っています。

なお、この面接室の改修および新設は、公益財団法人 日本財団 預保納付金支援事業「犯罪被害者等支援のための施設設備」助成金を受けて行われたものです。

第1相談室



第2相談室



新設された  
第3相談室

児童の面接相談に適したレイアウトになっています。